

公布された規則のあらまし

◇静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

地方公務員災害補償法施行規則の改正の趣旨を踏まえ、休業補償を行わない場合について必要な改正を行いました。（第6条の2関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。